

平成16年度

決算

美 生き活きと暮らせる しいまちづくりに

一般会計

全国の統計ベースとなる「普通会計」の数値を使用

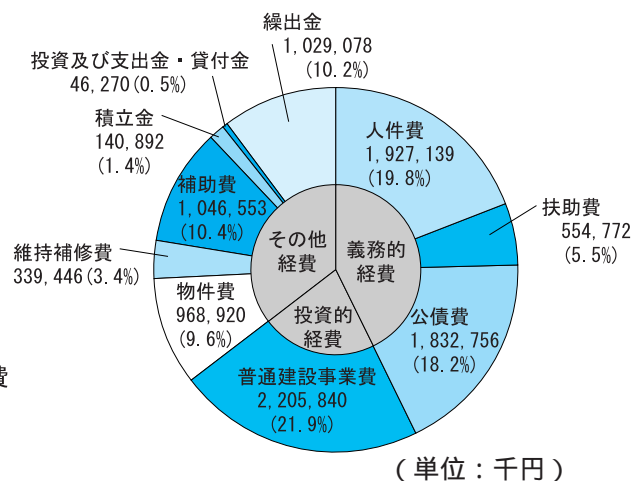
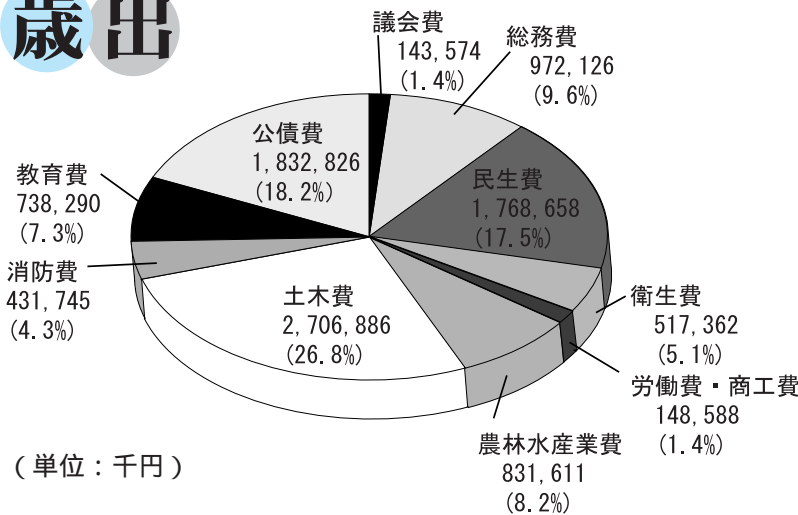
歳入 102億2,879万2千円

歳出 100億9,166万6千円

平成16年度の一般会計・特別会計の決算がまとまりました。

町税収入の伸び悩みや国の三位一体改革による地方交付税の大幅な減額などにより、歳入が減少する一方で、公債費や扶助費などの義務的経費の増加による財源不足といった厳しい財政状況のもと、人件費の削減、除排雪事業及び公園の維持管理費の見直しなどを行い、限られた財源を有効に使って事業を行いました。

歳出



議会費 議員の報酬や議会運営費、議会広報誌の作成など町議会を運営するために使われた費用。

総務費 美しいまちづくりの推進や電子計算機器の借上げ、バス運行に対する助成、町内会補助金のほか、内部管理などあらゆるものに使われた費用。

民生費 障がい者や乳幼児に対する医療費の助成など福祉環境の充実、保育所の運営や児童手当の支給など子育て環境の充実などに使われた費用。

主な事業費として、保育所などの子育て対策に約2億5千万円、老人福祉対策に9千万円、心身障害者対策に3億3千万円が上げられます。

衛生費 ゴミ処理やリサイクルの推進、予防接種や検診事業など健康で衛生的な生活環境を充実させるために使われた費用。

中でも、各家庭から出るゴミを処分するために約3億円の費用がかかっています。

農林水産業費 農業生産と質の向上を目指した土地基盤整備、森林環境保全など農林業の振興に使われた費用。

労働費・商工費 労働費は、失業者の支援対策などに使われた費用。商工費は商工会に対する補助や商店街活性化・振興のために使われた費用。

土木費 町道・公園の整備や維持管理、町道の除排雪など社会資本整備のために使われた費用。中でも、除排雪には、約3億円の経費がかかり、土木費全体の11%を占めています。

消防費 町民生活の安全を守る消防活動に使われた費用。

教育費 各小中学校の整備、教材の購入など学校教育や社会教育事業と施設の管理、芸術・文化・スポーツ振興など生涯学習の充実に使われた費用。

公債費 町債の元金及び利息の支払いと一時借入金利子の支払いに使われた費用。

特別会計・企業会計の決算

その他の会計として国民健康保険など、6つの特別会計と水道事業会計があります。

利用者が支払う税金、使用料、保険料や一般会計からの繰入などの収入で運営している特定の目的のための会計です。(単位：万円)

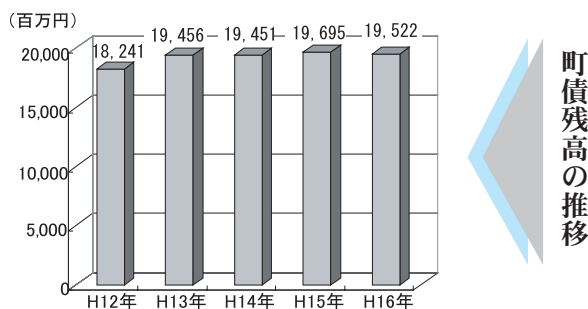
	項目	収入	支出
特別会計	国民健康保険	17億8,993	18億2,682
	老人保健	24億1,666	23億4,946
	介護保険	10億1,466	9億9,324
	介護サービス	2,979	3,552
	農業集落排水	8,981	8,678
	下水道	10億6,848	10億6,178
水道事業会計	水道事業		
	収益的収支	4億4,797	4億2,010
	資本的収支	7,125	2億3,651
	の不足額は、留保資金で補てん		

町債・基金の状況

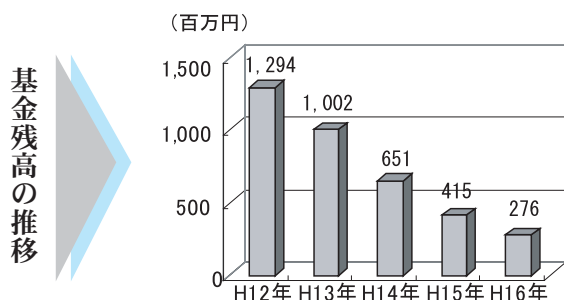
町債は「町の借金」、基金は「町の貯金」にあたります。

町債の残高は、公債費適正化計画に基づいて、町債借入の抑制を行っており、平成15年度をピークに減少に転じています。

基金の残高は、地方交付税などの減少による歳入不足を補うために取り崩しを行い、著しく減少しています。

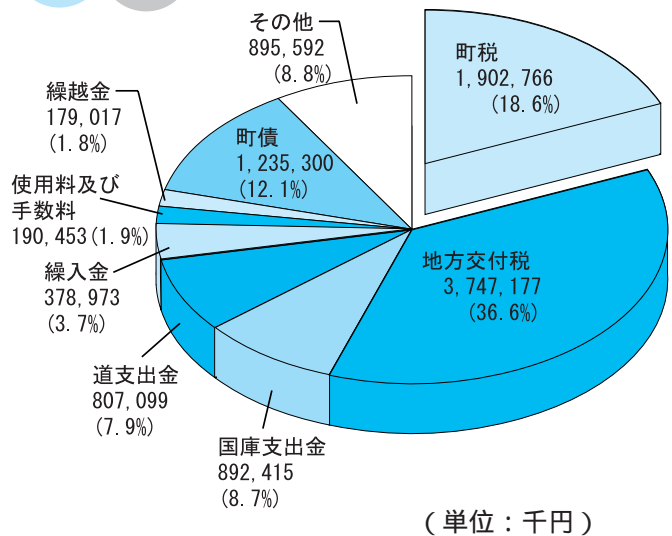


町債残高の推移



基金残高の推移

歳入



町税の内訳

町民税	634,789
固定資産税	1,038,959
軽自動車税	24,639
市町村たばこ税	140,960
特別土地保有税	400
入湯税	1,364
都市計画税	61,655



地方交付税 町が自由に使えるお金で国税(所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税)から一定の基準で交付されたもの。

国庫支出金 町が行う特定の事務事業経費などに必要なお金の一部または全部が国から交付されたもの。

道支出金 国庫支出金と同じ性質のもので北海道から交付されたもの。

繰入金 特別会計や基金など一般会計以外から繰り入れたもの。

使用料及び手数料 町の施設手数料や住民票の交付などの各種証明書の発行手数料など、利用者負担によって得たもの。

繰越金 15年度決算後に残った金額を16年度において受け入れたもの。

町債 道路や公園の建設など多額の経費がかかる特定事業の支出に充てるために借入れた長期の借金。



景観形成基本計画策定委員会

町では、「景観形成基本計画」づくりに取り組んでいます。この計画は、行政と町民が協力して町内の景観づくりを進め、町民が誇れる美しい田園都市を築いていくための基本となるもので、平成18年度に完成する予定です。

策定委員には、学識経験者や美しい景観委員、各団体から推薦された方、公募の一般町民など12名で構成し、第1回の会議を9月29日に開催しました。

審議会の内容

◇計画の基本的な進め方

◇景観形成の現況と課題（平成15年度実施の現況調査と町民意識調査の報告）

◇委員会での検討テーマについて

これらについて町から説明を受けた後、各委員から計画を作るうえでの意見が出されました。

主な意見

◆古いものを全て排除するのではなく、それをどう活かすのかということが重要である。

◆美しい景観はお金をかけてできるものではないと思う。

◆子どもに対する景観教育は重要である。

◆美しいまちづくりは住民の意識改革が必要であり、個人や各家庭から始めることができる。

◆20年後を見据えて、計画を策定するべきで、子どもに夢を与えられるような計画にしたい。

委員会の詳細な内容は景観かわら版、町ホームページに掲載しています。

景観形成基本計画策定委員 (敬称略)

職名	氏名	職名	氏名
委員長	浅川 昭一郎	委員	山田 明
副委員長	高木 慶弘		森高 清
委員	石本留美子		小谷 栄二
	松岡 良尚		亀卦川ひろみ
	奥村 勇二		安部 慎
	辻野 浩	中野 政幸	

◆委員会は傍聴できますし、ワークショップ会議やパブリックコメントにより、広く町民の意見もお聞きする予定です。

◆傍聴を希望する方は申し込みください。(次回の委員会は、12月上旬を予定しています。)

◆担当 美しいまちづくり課

☎ 23-3073



協働の指針策定検討委員会

「協働の指針」の策定について検討し、提言をいただくために設置した「当別町協働の指針策定検討委員会」の第3回会議を9月26日に開催しました。

委員会の内容

会議では、町内の企業や活動団体に対するアンケート調査結果を基に作成した「協働活動事例集」を参考に、協働のあり方について具体的な協議が行われました。

今回はアイデアや考えをカードに書き出し、「協働を進めるときの課題、大事なこと、必要と思われること」などの意見を内容ごとに分類する手法で進めました。

この作業は、委員だけではなく、事務局の役場職員、傍聴に来られた住民の方にも参加してもらい、その場にいた全員で取り組みました。まさに協働作業のスタートです。今後はこの意見を分類・整理し、議論を深めていきます。

主な意見

◆どの団体の事務局を町が担い、どのような補助をしているかなどを見直さなければ、次の協働の事業展開にはならない。

◆行政の言葉が難しいので、町民がわかりやすい言葉にして欲しい。誰が聞いてもわかりやすい情報を提供してほしい。

◆横のつながりを持てる拠点があると良い。協働のまちづくりセンターを設置する。

◆協働をイメージしやすいものがあれば、どんな世代でも浸透すると思う。協働の取り組みが町民に理解される方法が必要。

◆自分たちで企画・立案・実行し、結果が出るという住民主導の流れが明らかになると、住民同士の支え合いにつながっていく。自分たちで企画をすること面白いくることが、若い世代に分かってもらえると良い。

◆協働のまちづくりに参加する企業に「協働のまちづくり宣言」をしてもらう。

◆皆さんは「協働」という言葉からどんなイメージを持ちますか。どんな取り組みを思い浮かべますか。ご質問やご意見をお寄せください。

◆委員会で配付された資料や、次回委員会の開催日程は、町のホームページに掲載しています。

◆担当 企画課 ☎ 23-2393

知っていますか?

ペットボトルはつぶして出して!



ポイント1 キャップとラベルは必ず外す。
キャップとラベルが外れていないとリサイクル業者が受けてくれません。



ポイント2 ペットボトルをつぶす。
ペットボトルをつぶして出すと輸送コストを減らすことができます。

- ①キャップを外す
- ②中身をすすぐ
- ③ラベルをはがす
- ④ペットボトルをつぶす



ゴミステーションへ

キャップが付いていたり、ゴミが入っているものは回収しません。

出し方ひとつでこんなに節約

ゴミステーションに出される資源ごみのリサイクル費用は、年間1,132万円かかっています。ペットボトルをつぶして出すだけで200万円程度の経費を削減することができます。

	重量	経費	備考
町が回収した資源物	298 t	940万円	経費＝運搬＋分別＋保管
町内会などが回収した資源物	642 t	192万円	奨励金
合計	940 t	1,132万円	

問合せ・詳細 環境対策課 (☎23-2503)

ごみの減量化の具体的な施策についての答申内容は町ホームページに掲載しています。

ごみ減量化は意識改革がカギ 家庭ごみの有料化検討

ごみ問題

クリーン当別推進審議会

「ごみの減量化の具体的な施策」について協議を進めていたクリーン当別推進審議会が、家庭ごみの有料化が効果的であり、実施が必要であることを盛り込んだ答申書を泉亭町長に提出しました。

町では、近年ごみに関する様々な問題が深刻化していることや循環型社会を見据えたごみの減量化とリサイクルの推進が必要なことなどから今年2月に「当別町ごみ減量化アクションプラン」を策定し、ごみ減量の数値目標や具体的な行動、取り組みを定めました。

審議会では、このアクションプランを有効に実行するための審議や「家庭ごみの減量化に関するアンケート調査」で町民から寄せられた意見を参考に、ごみの発生を抑え、減量化・資源化を進め、住みよい環境や限られた資源を保護していく手段の話し合いを重ねてきました。その結果、家庭ごみの有料化が必要との結論に達しましたが、その効果が十分に発揮できる適切な制度をつくる、ごみの減量化やリサイクルを推進する様々な施策を合わせて実施する必要があります。

家庭ごみ有料化実施計画説明会を開催

	ゆとろ		西当別コミュニティセンター	
平日	11月8日	18時～	11月9日	18時～
日曜	11月13日	10時～	11月20日	10時～
土曜	11月19日	18時～	11月19日	13時～

上記説明会に参加できない場合でも、11月8日～11月21日の間で10名程度集まっていた場合は、説明に伺いますので、お気軽にご連絡ください。

公的年金などに 関係する制度が変更

公的年金等控除のうち、65歳以上の方に上乗せされている措置が廃止になります。この変更により、65歳以上の公的年金等控除の最低控除額は、50万円加算して120万円になり、合わせて老年者控除が廃止になります。

定率減税が1/2に縮減

現在、私たちが納めている住民税と所得税は、一定の率で減額措置されています。この率が1/2に縮減となります。

	現行	改正後	改正予定
住民税	15% (4万円)	7.5% (2万円)	平成18年度分から
所得税	20% (25万円)	10% (12.5万円)	平成18年分から

()内は上限額

非課税措置が廃止

65歳以上で前年合計所得が125万円以下の方の非課税措置が廃止になります。

ただし上記該当者で、平成17年1月1日現在65歳に達していた方は、下表のとおり所得割と均等割の経過措置があります。

平成18年度	税額の2/3を減額
平成19年度	税額の1/3を減額
平成20年度以降	減額なし (経過措置終了)

3

チヨットためになる税金教室
個人住民税の税制改正編

税金の制度は、社会情勢の変化などにより毎年見直しが行われています。そこで来年に納める税金は今年とどのように変わるのかを少しお勉強してみましよう。

